

論文題目：

海外ルーツの人々のネットワークの広がり和社会包摂-大阪に住むタイ人母への生活支援に注目して-
氏名：バブコック真知子

研究の目的と方法：

2006年に総務省が「地域における多文化共生推進プラン」を公表して以来、全国で「多文化共生」を掲げた施策が策定されるようになった。しかし実情は、この「多文化共生」は日本語でのコミュニケーションを重視した「外国人政策」とほぼ同義のものとなっており、多様な海外ルーツの人びとがそれぞれの生き方を実現できるような地域社会を志向するものとは言い難い。一方で、今後も少子高齢化が進む日本社会では、外国人の移住は増え続けることが予測される。彼ら彼女らが単なる労働力でなく、人権を守られ、移住先でも居場所を見出せるように地域の諸関係や制度を整えていくことは、日本社会にとっての大きな課題となっている。

筆者は、学生時代にタイの言語文化を専攻し、タイの東北部への留学から帰国後、大阪の高校でタイ人生徒の通訳、授業サポートに携わった。その後教員になり、外国にルーツを持つ生徒達と関わってきた。筆者にとって、外国にルーツを持つ子どもとその親の課題は身近な問題である。また、自らも日々子育てに奮闘中であるため、異文化社会において子育てをしている外国人母がどのような支援を必要としているのか、強い関心がある。日本在住の海外ルーツの人びとの中でも、タイ人は地域的に集住するエスニックコミュニティを持つことが少ないと言われている。このような少数点在の在住外国人が、日本社会の中に居場所を得ていくには、エスニックコミュニティのままとまりとは異なるアプローチが必要であろうと思われる。特に子育て中のタイ人母の場合、日本社会で生活や育児に必要な支援を得て、自ら社会参加できる環境は整っているのだろうか。ここで注目したいのは、地理的な地域コミュニティを越えて彼女ら同士の間形成されるネットワークや、さらにそれを支援するネットワークの存在である。

本研究では、子どもを抱えるタイ人母に典型的にみられるように、少数点在型ゆえに孤立しやすいように思える外国人住民の生活に焦点をあてる。彼女らが、日本社会で自己実現を果たし、いきいきと生活していくために、特定地域を越える当事者同士のネットワーク、及び学校や個人などの支援者を含むネットワークをどのように利用しているかを明らかにし、日本社会における望ましい支援のあり方を描くことが本論の目的である。

研究方法は、文献調査とインタビュー調査から構成される。先行研究レビューを通して研究の位置づけや分析の枠組みを示し、大阪の多文化共生の取り組みの独自性、タイ人母の生活ニーズを考察するにあたって、文献調査を行い、その内容と比較した。インタビューは、取り組みに関しては大阪府内の自治体やNPOへ、タイ人母に関しては大阪のタイ人支援に携わる個人と団体、そして4名のタイ人母への聞き取りを行った。

論文の構成

第1章 序論

- 第1節 研究の背景
- 第2節 研究の目的
- 第3節 研究の方法
- 第4節 分析の枠組み
- 第5節 本論文の構成

第2章 大阪における「共生」の概念と施策の展開

- 第1節 日本の多文化共生施策
- 第2節 大阪の地域性と「共生」の歴史
- 第3節 大阪における外国人教育支援の取り組みの重層性
- 第4節 ニューカマー支援における行政、地域社会、当事者の主体的参加
- 第5節 考察

第3章 在住タイ人母の生活と自己実現

- 第1節 在住タイ人の来日の経緯と人間関係形成の特徴
- 第2節 大阪におけるタイ人支援
- 第3節 タイ人母が日本で生活に求めていること：聞き取りより
- 第4節 異文化社会における制約と自己実現
- 第5節 考察

第4章 大阪における外国人住民包摂ネットワークの事例：八尾と東大阪

- 第1節 八尾市と東大阪市の地域性と反差別運動の歴史
- 第2節 両市の活動団体のネットワークと活動の重層性
- 第3節 両市の取り組みにおける行政、地域社会、当事者の主体的参加の視点
- 第4節 当事者ネットワークと支援者ネットワークの関係性：タイ人母 G さんの事例より
- 第5節 考察

第5章 結論と提言

- 第1節 結論
- 第2節 今後の課題
- 第3節 提言

論文の概要

第1章において、分析の枠組みについて述べている。先行研究レビューから、地域共生における重要な要素が、多文化共生の取り組みにも共通する、「1、地域性と歴史的背景」、「2、外国人支援に携わる団体や個人の縦走的な活動の関わり」、「3、行政・地域社会・当事者三者の主体的参加」であることが明らかになった（先行研究文献：2017 日本福祉大学アジア福祉社会開発研究センター編『地域共生の開発福祉制度アプローチを越えて』ミネルヴァ書房）。そこで、本研究では、在住外国人を包摂する仕組みや機能の分析においてこの3点に注目した。また、タイ人母たちが点在しながら同国人同士のネットワークや生活で関わる身近な人たちとのネットワークを築いていることに着目し、仮説的に、彼女らへの効果的な支援は「当事者の生活上のネットワーク機能を促進する支援者ネットワークの存在」だと捉え、その支援アクターである中間支援組織に注目している。

第2章では、全国の多文化共生と比較して、本研究のフィールドである大阪の「共生」について論じている。大阪の「共生」の概念は教育現場のマイノリティの人権教育から生まれた。同和教育、障がい児教育に続き、在日コリアンの教育保障においても、全ての人に同じ支援を与える「平等」の考え方ではなく、ニーズに合わせた異なる支援を与える「公正」の考え方を重視してきた。その結果、「マイノリティへの合理的配慮」が一つの特徴となっている。また、被差別部落出身者のカミングアウトや在日コリアンの民族教育にも見られる出自への誇りや文化の差異の肯定という考え方から、「母語・母文化の保障」といったマイノリティの尊重も特徴となっている。さらに、大阪では、マジョリティである教員集団や地域住民が、マイノリティの訴えに耳を傾け、「それはおかしい」と我がごととして捉え、外国籍住民とその他の市民がともに当事者として運動を行ってきたことも大きな特徴である。このようなエスニックマイノリティの視点や当事者性は、現在の大阪のタイ人をはじめとするニューカマー支援にも受け継がれている。

第3章では、そのような大阪でのタイ人支援の状況や一般的な在住外国人母の生活ニーズを確認した上で、八尾、東大阪に住むタイ人母らへの聞き取りを相対化して分析した。タイ人母が日本での生活に何を求めているかを抽出するために、聞き取りの内容から、「生活において重視していること」と「どのように生活上の困難と向き合うか」ということについて該当箇所を示した。

生活において重視していることの一つ目は、「1、家族の中での自分の役割を果たすこと」である。先行研究より、タイ人女性は社会的役割における価値観として「良い母、良い家族の一員である」ことに重きを置くことがわかっている。例えば、聞き取りからは、タイ人母らが子どもを日本社会で言葉の不自由なく育てるためにまず自分が日本語を習得する努力をするという結果が出た。重視していることの一つ目は、「2、同じ価値観の人たちと良い人間関係を築くこと」である。五人中、四人のタイ人女性は、八尾の十人ほどのタイ人女性の交友グループのメンバーであるが、国籍を問わず、日本の生活の中で掛け替えのない時間を過ごした人たちとの関係を大切にしていることがわかった。最後に「3、仕事や活動を通して自分の力を人の役に立てる形で発揮すること」である。タイ人母らは子どもが小さい間は育児優先であるが、子どもの手が離れるとそれぞれ仕事に精を出している。経済的な理由からだけではなく、自分自身のために働きたい、日本社会の一員として役に立ちたいという思いが聞き取りから伺えた。

次に、困難への向き合い方からは、サポート資源について明らかになった。ある証言者は、義母とぶつかりタイに帰りたかった時にタイ人の先輩に相談している。このように、何か問題があってタイに帰りたかった

このような人生を左右する悩みなどはタイ人グループの友人に聞いてもらうなど、同国人ネットワークからは特に精神面のサポートを得ている。一方で、別の証言者からは、日本人のママ友から自転車の練習を手伝ってもらったという話があった。子どものことや就労の問題など、日本語や生活面については子どもの学校や職場を通じた身近な人たちからサポートを得ている。

これらを踏まえた上で、聞き取りをしたタイ人母らを取り巻く包摂ネットワークについて分析するため、第4章では彼女らの主な居住地である八尾と東大阪の事例を取り上げた。八尾市は、包摂都市を目指しており、行政を中心に、国際交流センターやNPOによる地域の在住外国人相談窓口の強固な連携が見られる。一方、東大阪市では、歴史的に在住外国人に関する施策は人権問題であるとの認識の元、NPOや人権団体が連携して、行政と交渉する形で進められてきた。本論では、行政主導の多文化共生施策が行われている八尾市から、NPOの連携によって在住外国人支援が行われている東大阪市に転居して3年になる、タイ人母Gさんの事例を分析する中で、当事者の生活ネットワークと中間支援組織を中心とした支援者ネットワークの關係に注目した。

Gさんは、八尾市から東大阪市に転居し、日本での生活や子どもの学習について相談できる場所を求めているところ、八尾市の国際交流センターとタイ人女性グループを通じて東大阪市のNPOイチと出会うことになった。イチでは、毎週土曜日に親子で日本語や様々な文化を学べる「ピカイチ教室」を開催している。元々勉強があまり好きでなかったGさんの娘が毎週楽しみにピカイチ教室に通うようになり、Gさん自身も文化講師、イベントの主催者側として参加するようになった。Gさんがピカイチ教室を通じてできたつながりは、毎週日本語や生活の相談ができる日本人スタッフ、異文化育児の悩みを共有できる他の教室参加者の保護者、娘、息子に勉強や遊びを教えてくれる大学生、イベントを通じて知り合う他団体や一般市民の人たち、といったつながりである。

第3章のタイ人母の聞き取り結果、また、第4章のGさんの事例から、支援者ネットワークの存在によって彼女らの「生活上のニーズを満たす社会的なつながり」が促進されたことが明らかになった。特に、八尾市の国際交流センターにおける日本語学習の場の提供や、タイ人同士のネットワーク形成の支援、また、Gさんにとっての居場所を提供するNPOイチの働きなど、ネットワークの広がり過程における中間支援組織の役割が大きいことが明らかになった。

これらを踏まえ、第5章に結論と課題を示した。タイ人母の生活ニーズとその支援を中心に分析する中で、彼女らは日本社会で自己実現を果たしていきいきと生活していくために、同国人ネットワークや身近な日本人のネットワークを利用して生活ニーズに対応していることがわかった。そして、そのような社会的なつながりが、中間支援組織を介した在住外国人支援に携わる個人や団体との出会いによってさらに広がっていく中で暮らしを支えてきた。したがって、在住外国人への望ましい支援は、中間支援組織を中心とする支援者ネットワークの機能を強化することによって、当事者の生活上のネットワークを促進することである。

課題については、本研究では取り上げられなかった、「オールドカマー支援とニューカマー支援の活動の融合」、「活動団体と行政との連携」については今後の研究上の課題である。提言としては、大阪の共生の中で培われた、「当事者性を育むこと」、「エスニックマイノリティへの配慮」といったことは今後全国の多文化共生の取り組みにおいても取り入れるべき視点だということを述べている。